



教職員の組合加入を調査

教育長が「見直す」と答弁

真下議員は5日の一般質問で、北海道教育委員会が道立高校や市町村立小中学校の校長に教職員の組合加入の有無を調査させていた問題について追及し、教育長が見直しを表明しました。

文部科学省が実施する教職員団体実態調査は、北海道では道教委が学校長に回答させていました。学校長が教職員一人ひとりを組合加入で選別する作業を行うことで、人事異動の際、教職員本人の不利益につながる恐れがあるものです。

真下議員は「実際に不利益が生じることはあつてはならないのは当然。少なくとも誤解が生じないような手法に見直すべきだ」と追及し、「組合の加入人数を把握したいなら厚生労働省の『労働組合基礎調査』のように職員団体に直接照会する手法で、個人の特定や選別といったいらぬ心配もなくなる」と迫りました。

柴田達夫教育長は「調査に当たって、職員の個人情報管理に十分留意し、職員団体に情報の提供の協力を求めている」と答弁。

真下議員は「組合加入が人事異動の判断材料の一つになつて

いると言われても仕方がない。教育の場においてあるまじき事態。こうした手法は見直すべきだ」と強く求めました。
柴田教育長は「これまで人事異動の協議に際し、聞き取りを行ってきた『職員団体の加入の有無』は誤解が生じることはあつてはならない。今後見直しを行う」と答えました。

手話は言語として尊重 手話通訳者の養成・確保

真下議員は、手話は言語であるという認識を道民に深めてもらうための道としての取組みを求めました。

佐藤敏保健福祉部長は「手話は独自の体系を持つ言語として尊重されるので、道民に言語であることの認識を深めていただくことは重要。手話通訳者を設置する市町村の拡大や、手話通訳者の養成・確保に取り組む。市町村や手話通訳者の団体等と連携し、大会やイベントなど、様々な通訳を行う機会のほか、手話サークルなどの習得の場を通じて、道民に手話が言語であるとの認識を広めていく」と答弁しました。



地方自治の実現は憲法を活かしてこそ

知事「改憲ありき」崩さず

真下議員は5日、第3回定例道議会の本会議で一般質問に立ち、憲法改定論議について、「改憲は必要なし」と高橋はるみ知事にたどしました。

全国知事会は先月、参院選挙区の「合区」解消と地方自治の位置づけを規定した「憲法改正草案」を発表しました。高橋知事は「憲法も時代とともに変えるべき」と改憲に意欲を示したと報じられています。

真下議員は「地方自治の実現が現憲法の本旨であり、改憲の必要性や必然性、合理性はない。現憲法にのっとって実現をはかることこそ知事の役割ではないか」と迫りました。

6月定例会で高橋知事は「憲法の平和主義は最大限尊重すべき」と答弁しています。真下議員は、安倍首相が狙う自衛隊が9条に明記されると、2項が空文化され、海外派兵に歯止めがなくなり、「知事が最大限尊重すべきとした平和主義の原則が根底から崩されるのではないか」と厳しく指摘しました。

高橋知事は「住民福祉の向上や地域の発展のために地方自治の充実が不可欠。憲法改正草案など地方自治のあり方について議論していく」と答えました。

「国内外の社会経済情勢の変化に応じて、憲法の見直しを行うことはあり得るもの」と改憲ありきを公言する高橋知事。「国会で議論を深めてもらい、幅広く国民的な議論を尽くすことが重要」と、改憲勢力が3分の2を占める国会に委ねる態度をとりました。
真下議員は「現憲法を守るべき知事に求められているのは、憲法にのっとって地方自治への惜しみない努力を傾注することであり、道民的な深い議論もなく、知事が明文改憲に拍車をかけるようなことは慎むべきだ」と強く批判しました。

国保の道単位化で保険料上昇

市町村独自の負担軽減策は必須

来年4月から道が国保運営を担うこととなります。道は市町村に対して6年後の2024年度を目標に、保険料水準の統一をめざすとして、市町村が保険料負担を軽くするために実施してきた一般会計からの繰り入れを計画的、段階的に解消する必要があると通知。同時に、6年間で赤字を解消する計画の策定も求めました。道単位化による保険料の引き上げや、各種軽減措置の維持、無理な取り立てへの不安など、多くの課題が表面化してきています。市町村からは来年度の予算編成に合うのかと切実な声もあがっています。真下議員は、一般質問で高橋知事にたどしました。

保険料引き上げ半数以上

市町村が道に収める納付金の額が示されましたが加入者が全額収めることを前提にしているため引き下げになるかのように報道されています。実際の保険料収納率は90%前後ですが、市町村は道に納付金を全額納めなければなりません。

道は、法定外といわれる一般会計からの繰り入れをしないように市町村に指導しています。収納率が100%に達しない分の不足を、保険料に上乗せしていくこととなります。そのため支払う保険料は引き上げられることとなります。実際に法定外繰り入れを認めなければ、半数を超える自治体で一人あたり保険料が増加すると見込まれています。

また、道の納付金の算定は、応益割が国の基準よりも高く、低所得者の負担が重くなります。市町村では、低所得層や子育て世帯への保険料や窓口支払の負担軽減を行っています。道単位化を機に、廃止を検討している市町村もあり、必要な医療が受けられなくなる懸念があります。

高橋知事は「道が主体となって市町村や国保連合会、医師会などと連携し、道民の健康を守るセーフティネットである国保制度を将来にわたり安定的に運営していく」と答弁し、まるで住民の声より制度の継続を優先する姿勢です。しかし、真下議員の追及に「赤字解消のための法定外繰り入れなど必要な措置を行う市町村もあると考えている」と答え、市町村の決定



赤字分も保険料で

同時に道は、6年後までにこれまでの赤字を解消する計画を12月までに示すよう、市町村に求めています。交付金の配分、医療費の推計なども決まっていない中で、6年の期限付きで赤字を解消するには、保険料に大きく跳ね返ることになりかねません。そもそも、国保事業の赤字の原因は国保に対する国の負担割合を減らしてきたこと、地方単独事業に対して地方調整交付金を減額するペナルティを科してきたことにあります。

真下議員は、国の責任で国保制度を維持するよう道として国の財政負担の増額を求めることを知事に強く求めました。知事は、実情に応じた年次設定となるよう助言する」と6年に限らないと答弁。総額毎年度1700億円の国の財政支援の確実な実行が必要。加入者負担軽減やさらなる財政基盤の強化を強く求めていく」と答えました。

58,649名の思い込め 私学助成署名



1日、北海道私学助成をすすめる会から請願を受けました。5万8649名の署名が添付されています。

国の助成が増えても、道が助成を減らし、北海道の公私間格差は5倍のままです。「後期高等教育までを視野に教育の無償化を早く実現していくために頑張りましょう」と激励しました。

知事5選に意欲？ タウンページで知事が広報

高橋知事の5選に関心が高まる中、これまで知事選挙前になると、道の補助団体から依頼を受けたという米チエン、魚チエンなどの広報を旺盛に展開してきた高橋知事が、宅配されているNTT東日本の専属広報誌・タウンページに登場し、防災に関する道政広報を行っていることが問題となりました。

真下議員は「NTT東日本は情報システム関連システムだけでも道と年間3億円以上の契約を行っている民間企業です。こうした例は極めて異例。知事への付度(そんたく)や、知事の登場により優先的地位と受け取られかねないような道政広報は慎むように」と求めました。